

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
1	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策6 経済的支援の充実		P74 東京都では次々と子育てに関する強力な経済政策が行われようとしている。東京に隣接する新座市にとっては特に逆風となり、メインターゲットである子育て世代の流出に繋がると感じている。 財政的に厳しいことはわかるが、次の世代への投資と考え3歳以下の幼児教育・保育の無償化や、一部補助等の若い世代にキャッチーな政策を打ち出してほしい	頂きました御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△
2	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実		P67 アンケート調査において、約3割の人々が子育てにおいて孤立感を感じていることが明らかになりました。特に、負担感や孤立感が大きい方々は、育児に対する不安や孤立、周囲の理解や協力の欠如に悩んでいる状況です。 また、「一時預かり」に関しては、約6割の保護者が「利用したい」と回答しており、これは前回の調査（H30）から12.5%の増加を示しています。この結果は、負担感や孤立感を軽減するために「一時預かり」が有効であることを示唆しています。特に、顔が繋がった保育士との相談が可能になることで、保護者の精神的な支えにもなると考えられます。 しかし、現状では一時預かりの受け入れ枠が公表されているものより少なく、多くの保護者が利用しづらい状況にあります。このため、市としては「一時預かり」の受け入れ枠を拡大するだけでなく、拡大するための保育士確保についてどのような対策を考えているのか、具体的な方針を示していただきたいと考えます。	一時預かりに係る事業費補助を実施し、各施設における事業の遂行を財政面から後押しするとともに、保育士確保策として事業所に対する運営改善費補助や保育士宿舎借上支援事業を実施してまいります。	△
3	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援		P65 基本施策1において、安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援が提案されています。特に、和光市の「子育て世代包括支援センターつながり事業」のように、産後から子育て支援センターへスムーズに繋がる取り組みが重要であると考えます。このような連携が強化されることで、保護者が必要なサポートを受けやすくなり、より安心して子育てに取り組むことができるのではないのでしょうか。 さらに、「こども家庭センター」の設置・運営についても言及されていますが、利用者支援事業基本型の活用についての具体的な方針が示されていない点が気になります。この基本型の活用により、より多くの家庭が利用しやすく、実効性のある支援が提供されることが期待されます。 今後、市がどのようにこれらの支援を具体化し、利用者支援事業基本型を活用していくのか、明確な方針を示していただけることを期待しています。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
4	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進に関する意見		P60 基本施策5において、こどもの居場所づくりを促進するために、新しいNPO法人やボランティア団体が地域の交流を促進し、孤食の改善や経済的に困難な家庭の子どもに対する食事提供を目的とした「こども食堂」などの設置や活動支援が示されています。 しかしながら、これらの活動が団体任せとなっている現状において、市としての資金面での支援が考慮されていないのではないかと懸念しています。地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するためには、行政の積極的な支援が不可欠です。 今後、市がどのように資金面での支援を行うのか、具体的な方針を示していただけることを期待しています。地域の子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるために、より一層の取り組みをお願い申し上げます。	地域でこどもの居場所づくりに取り組む民間団体等への財政支援につきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、現時点で実施は難しいと判断し、素案のとおり記載とさせていただきます。 しかしながら、こどもの貧困対策や孤食の解消、こどもの居場所づくりや地域交流の場として、こども食堂等が担っている役割が重要であることは理解しておりますので、引き続きホームページなどによる周知・啓発を行うとともに、財政支援についても検討を進めてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
5	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実		P67 基本施策2では、待機児童解消のために定員が不足している年齢層を把握し、ニーズに合わせた施設整備を行うことが提案されています。この取り組みは非常に重要ですが、特に新堀・西堀地区においては、周囲を東京都に囲まれているため、保育園探しに苦戦している親子が多数存在しています。そのため、施設整備においては年齢層だけでなく、地域の特性やニーズも加味していただきたいと思います。今後、市がどのように地域性を考慮した施設整備を進めていくのか、具体的な方針を示していただけることを期待しています。	本市では、市域を6区域にわけて保育の提供体制の確保に努めています。今後は地区ごとのニーズ調査の結果や、保育需要の見込みを踏まえた上で、必要な地区に施設整備を行ってまいります。	△
6	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 「外国にルーツを持つ子ども等への支援」		P68 外国籍の子どもたちが教育・保育施設を円滑に利用できるよう、教育・保育施設を運営する事業者や、幼稚園教諭、保育士に対して、通訳ボランティアの紹介や、外国の文化・習慣・指導上の配慮すべき点に関する研修を実施する。 とあり、日本側が海外の事を学んで対応する事が前提として、研修などを行う様ですが、どちらかというと、日本の文化・習慣について「外国にルーツを持つ子どもとその親」に対して情報を提供する事が必要と存じます。 また、指導上の配慮する点などは、「外国にルーツを持つ子どもの親」と、海外との相違点などを話し合う場を設ける事が必要と存じます。 日本側が一方向的に海外に合わせるのではなく、日本に住んでいる身として日本の文化等に理解を持ってもらう方向の方がよいと思います。 ですが、ただ一方向的に押し付けるのではなく、日本の方式を前提に話し合いを設けるがよいのかと思います。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、公立保育園においては、季節に合わせた風習や日本の文化・習慣等について、保育を通じて学ぶ機会を設けているとともに、給食だより、園だよりを配布するなど、保護者に対しても情報提供をしています。	△
7	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策 5 子育てしやすい環境の整備 男女共同参画意識の啓発		P73 市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。 とありますが、講座や講演会必要でしょうか？ 昨今、「わざわざ男女平等にしましょう」などと言わずとも現状で既に男女差別はそんなにないと思います。 寧ろ、男がやったほうが捗る仕事、女がやったほうが上手くいく仕事など、区別をつける事はあったとしても、何でもかんでも50%50%にしましょうという主張は返って要らないと思います。	国等の調査によれば、家庭や地域、職場等において依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く、不平等を感じる方が多く存在しています。 また、令和6年に世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数（男女間の不均衡を示す指標）では、日本は146か国中118位と先進国の中で最も低い順位に位置しており、特に政治や経済分野における女性の参画が大きな課題となっています。 こうした状況を改善していくためには、講座や講演会を実施するなど、市民の皆様にも男女共同参画への理解を深めるための重要な機会を提供することが必要であると考えております。	—

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
8	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり 「食生活改善推進員協議会活動への支援、食育推進リーダーの活動への支援」		P76 食生活改善推進員協議会と食育推進リーダーの活動がそもそも信頼出来る活動をしているのかが分からない。 支援という事が、お金を出すという事だとしたら、「計画案で通ったから」で、令和11年度まで毎年支援するのではなく、年度毎に、支援に値する活動をしているかどうかを判断をする何かしらのチェック機構が必要だと思います。	食生活改善推進員協議会と食育推進リーダーは、保健センターが事務局となって活動を支援しているボランティア団体であり、食を通じた講習会やイベント等による健康づくりと食育活動等を推進し、地域における子育て支援を担っております。また、事務局の保健センターは、活動のサポートや技術支援等を行い、活動前後の打合せ等でも活動内容について把握しているところでございます。そのため、素案のとおり、各団体の活動を支援してまいります。	ー
9	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進 「こどもの居場所づくりの活動支援」		P60 NPO、ボランティアの活動を把握し、協働しようとするプランが見えません。放課後の居場所の拡充は必要と思いますが、すべて学校ベースです。不登校数の増加などこどものニーズは多様でありノウハウを利用していくべきと思います。5年間のプランとして広報だけでは、国、県から自治体にくるこどもの居場所に関する費用が有意義に活用されるのか、不安です。	こどもの居場所づくりにつきましては、市としてどのような支援体制が実施できるか、調査・研究を進めてまいります。	△
10	第1章 計画の概要 (1) 計画策定の趣旨 3段落目		P2 こどもまんなかのウェルビーイングの記載の点、「はじめの100か月の育ちビジョン」を素案に入れてください。 こども家庭庁で全国啓発に本腰を入れ、自治体をその柱に据えます。 この5年の計画には、含めておくべきワードと思います。	本計画では、年齢の区切りに捉われず、全てのこどもたちを切れ目なく支援していくこととしているため、素案のとおりとさせていただきます。なお、頂きました御意見については、今後の計画を進める上で参考とさせていただきます。	△
11	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重		P53 こどもアドボケイト（傾聴）を取り入れることを提案したいです。 東京都、熊本県、三重県など先進事例が多くありますがこどもの権利の尊重には必要と思います。	こどもアドボケイトについては、こどもの権利の尊重等を進めていく中で、どのように活用できるか、調査・研究を進めてまいります。	△
12	第4章 第2次計画の評価 (2) 地域子ども・子育て支援事業 ◎ 病児保育事業（病児・病後児保育事業）		P43 (2) 地域子ども・子育て支援事業>第2次計画における地域子ども・子育て支援事業の計画値及び実績 (9)病児・病後児保育 について、供給体制の数はどこから算出していますか。市のホームページでは2園のみの紹介だったので気になりました	提供体制について、計画値は、実施園1園における受入可能な定員に実施予定日数を乗じて算出しており、実績値は、実施園2園における受入可能な定員に実施日数を乗じて算出しております。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見とおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
13	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (8) 教育・保育提供区域ごとの特徴	P31-P36	地区ごとに分かれての特徴が記載されているが、地区表記が記載されていないため自分の地域がどこに該当するのか等、分かりづらいと感じました。市民等に意見を求め、他地区の現状を知るとい意味でも、(1)〇〇地区 横に地区表記を入れてほしいです。	御指摘いただいたとおり、修正させていただきます。	◎
14	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実	P62	子どもの発達や障害に関する知識の普及、そして障害への理解促進を図るのであれば、幼児期から「共に育つ」ことへの理解を深め、学ぶ機会を設ける必要があるのではないのでしょうか。また、教育に携わる教職員だけでなく、子どもに関わるすべての大人が子どもの発育や障害について理解を深められる場を設けることも重要だと考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。 なお、幼児期からの学ぶ機会の提供としましては、児童発達支援センターに通う子どもたちと公立保育園に通う子どもたちが交流する機会を設けております。さらに、幼稚園・保育園と児童発達支援センターを併行利用することで、「共に育つ」機会も増えております。また、子どもの発達や障がいに関する理解を深めるため、児童発達支援センターにおいて、保育士や関係施設の職員等向けの研修等も実施しております。	△
15	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実	P56	未就園の子どもが利用できる「子ども誰でも通園制度」が、地域に偏りなく実施されることを強く望みます。 この制度は、すべての子どもたちが平等に教育や支援を受けられる重要な取り組みです。 各地域において、以下の点に留意して制度の実施を進めていただきたいと考えます。 地域間の均等性：どの地域でも同じ条件で利用できるよう配慮してください。 情報提供の充実：保護者が制度を理解し、利用しやすくなるよう、情報を分かりやすく提供してください。 支援体制の強化：利用者が安心して通園できるよう、地域の支援体制を整備してください。 すべての子どもたちがこの制度を通じて、より良い育成環境を享受できることを期待しています。	子ども誰でも通園制度につきましては、地域に偏りがなく、全ての対象児童が利用できるよう実施施設の確保に努めてまいります。 また、多くの家庭に御利用いただけるよう分かりやすい情報提供に努めるとともに、利用者が安心して通園できるように、施設と連携し、利用者寄り添った支援体制を整えてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
16	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策6 児童虐待防止対策の強化	P61	地域子育て支援センターは、虐待防止や切れ目のない支援を行う上で、非常に重要な役割を担っていると考えています。 しかしながら、妊娠期の利用についての周知や、プレママ・パパ向け事業の実施状況には、支援センター間でばらつきが見受けられます。 市内に11か所の子育て支援センターが整備されているという充実した環境を生かし、以下の点について改善をお願い申し上げます。 周知の徹底：妊娠期の利用に関する情報を、すべての支援センターで均一に周知してください。お便りや広報を通じて、妊婦やその家族に対して積極的に情報提供を行うことが重要です。 事業の標準化：プレママ・パパ向け事業の内容や実施状況に差が出ないように、各支援センターでの取り組みを標準化してください。これにより、すべての利用者が平等に支援を受けられるようになります。 連携の強化：各センター間での情報共有や連携を強化し、虐待防止に向けた取り組みを一層推進してください。 地域子育て支援センターが一丸となって、虐待防止に向けた取り組みを強化することを期待しています。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、地域子育て支援センターは、子どもや子育てを巡る環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するために設置し、交流の場の提供及び交流の促進や相談及び援助、子育てに関する情報提供等を行っております。その中で、各支援センターが利用者のために工夫を凝らした講習等を実施していただいているところです。 また、妊娠期から地域子育て支援センターを知っていただき、利用に繋げるため、母子手帳交付の機会を捉えて御案内し、地域子育て支援センターにおいても、妊婦の利用を受け入れているところです。	△
17	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	P66	現在、多胎児育児に関する交流の場を実施しているのは「子育て支援センターサミ」のみであると認識していますが、保健センターでも同様の取り組みが行われているのでしょうか？もし実施しているのであれば、その情報を広く周知する必要があると感じています。 また、もし保健センターでの取り組みが未実施であれば、市としても多胎児を育てる親のための交流の場を設ける必要があると考えます。 このような支援が、多胎児を育てる家庭にとって大きな助けとなると思います。 多胎児育児に対する理解と支援を深めるため、ぜひ取り組みを進めていただきたいです。	保健センターでは、パパママ学級や育児学級において多胎児を育てる御家庭の方の交流の場を提供しています。 また、平成27年度まで多胎児の交流ネットワークの支援を行ってきましたが、メンバーの参集が難しく、集会の継続が困難となった経緯があります。そのため、頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
18	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 子どもの居場所づくりの推進	P60	【子どもの居場所づくりの活動支援】について、情報提供や広報支援等だけではなく、金銭的な支援も必要と考えます。国庫の補助金などにも積極的に申請・活用していただきたい。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
19	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 子どもの居場所づくりの推進	P60	【児童センター事業の充実】について、子どもの意見を聞いていく上で、事業計画及び資金計画が考えられる。受託者自らの助成金申請などについて市の柔軟な対応をお願いしたい。	児童センターの運営に関することについては、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。	—

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

－：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
20	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実		P57 【教育支援ルーム】について、設置が市の中心部のみとなっている。保護者が就労している等の理由から送迎ができずに通えない子どもも多くいると思われることから、低学年の子ども通いやすいよう、設置を増やしていただきたい。	市としましても、全ての地域の児童生徒が支援を受けやすいよう環境整備の必要性を認識しております。そこで、まずは学校内の「校内支援ルーム」の設置促進が、どの地域の子供たちにとっても支援が行き届き、有用であると考えております。令和6年度は、第二中学校、第五中学校、新開小学校において試験的に、学校主体の校内支援ルーム設置しました。今後は教育相談センターが主体となり、設置校を増やしていけるよう準備してまいります。	△
21	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できるようにするために 基本施策3 子育て相談・家庭教育支援の充実		P69 【地域における子育て相談及び交流拠点の充実】について、こども家庭庁が進める「はじめの100か月の育ちビジョン」の活用をすすめていただきたい。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
22	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり		P76 【住民による支え合いの仕組みづくり】について、「生活支援コーディネーター」の配置や活動拠点と言われている高齢者いきいき広場の活用の仕方について、多くの人が気軽に相談や困りごとを伝える場所になるよう再考していただきたい。	高齢者いきいき広場の活用の仕方については、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。	－
23	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重		P53 【教員研修における不登校の子どもに関する取り組みについて】 基本施策の中で、教員を対象とした研修が重要視されている点に注目し、特に不登校の子どもに対する理解を一層深めるため、カウンセラーや相談員のみならず、子どもと直接関わる担任教員を含む教員向けの具体的かつ実践的な研修を実施していただきたいと考えます。この研修を通じて、教員が不登校の原因や適切な支援方法について学び、子どもたちの権利を尊重しつつ、より効果的な支援を行えるようになることを切望します。	市としましても、教員を対象とした研修の重要性を認識しております。令和6年度は、生徒指導・教育相談主任会で、埼玉県教育委員会の指導主事を講師として招き、研修を行いました。今後も、学校や教員への積極的な情報提供と研修場の設定を進めてまいります。	△
24	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実		P56 【外国にルーツを持つこどもへの支援について】 外国にルーツを持つ子どもに対する支援の一環として、教育関係者への支援や研修を実施することに加え、当事者である外国籍の親に対する支援を強く求めます。特に、両親がともに外国籍である場合、子どもが必要とする教育・保育施設にアクセスすることが困難な現状が存在します。このため、市役所に外国人向け専用の窓口を設置し、情報提供が円滑に行える仕組みを構築することが、外国にルーツを持つ子どもへの支援につながると考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
25	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	P66	【妊産婦への育児支援に関する要望】 第1子出産予定の母親及びその家族への支援が提案されていますが、支援センターでは第2子以降の妊娠・出産に対して不安を抱えている親も多く存在します。このため、すべての妊産婦が産前から育児に関する知識を習得する機会を持てるよう、支援対象を第1子に限定せず、幅広い妊産婦に対しても学びの場を提供していただくことを切望します。 さらに、市で行うパパママ学級は開催日程や受け入れ人数が限られており、年間の出生数と比較しても明らかに不足しています。このため、本当に必要な妊婦への支援が届かない現状があります。一部の地域子育て支援センターでは同様のプログラムを実施していますが、受け入れ枠には限度があり、お断りするケースも多く見受けられます。これらの現場の状況を踏まえ、市ではこのような取り組みを強化し、妊産婦が安心して育児に臨むことができる環境を整備していただくことを期待しています。	妊娠・出産に対して不安を抱えている方に関しましては、パパママ学級に限らず、保健センターでの妊娠届出時に保健師、助産師が面談を行い、妊婦の悩みや不安を把握することで妊娠初期からの支援を実施しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	ー
26	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	P66	【多胎児への育児支援に関する要望】 多胎児の育児支援において、産後育児サポートやヘルパー派遣が提案されていますが、これらの支援は主に産後1年以内に限定されている点が懸念されます。多胎児育児は、1歳以降もさまざまな困難を抱える親が多く存在するため、継続的な支援が不可欠です。具体的には、一時保育の優先利用や保育園入所時の多胎児加算の増加など、長期的な視点からの支援体制の構築が求められます。このような施策により、多胎児家庭が安心して育児に取り組むことができる環境が整えられることを期待します。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。なお、就学前の子どもが複数いる家庭では、就学前きょうだいが同一保育園に入所しやすくすることで、送迎の負担を軽減すること及びすべての子が保育園に入所できないと親が就労を開始することができないことから、そのような家庭の親が一人っ子世帯と同じように就労を開始しやすくするため、本市の保育園入所選考において、多子加算及び多胎児加算の項目を設けています。	△
27	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	P66	【父親の育児支援に関する要望】 「妊娠、出産、育児に対する心構えや協力の仕方など、父親向けの育児情報を提供する」という方針について伺います。男性は女性に比べて、自分から情報を探したり、育児に積極的に関わる意識が低い傾向があります。このため、こちらからの積極的な働きかけが特に重要です。父親が育児に参加しやすい環境を整えることが求められます。具体的には父親向けのワークショップや交流会の開催や育児相談に特化した窓口の設置が効果的だと考えます。 新座市での具体的な計画や施策について、ぜひお聞かせいただきたいと思います。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。なお、市では、父親の育児参加を推進するため、令和7年度版にいざ子育て情報誌に新規で「赤ちゃんを迎えるパパへ」のページを設け、産前産後の妻がいる夫に向けたページを作成しました。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
28	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策3 子育て相談・家庭教育支援の充実	P69	<p>主な取組に、地域における子育て相談及び交流拠点の充実が挙げられています。地域子育てセンター一えんでは、去年10月に新座市快適みらい都市づくり出前講座の福祉分野「保育施設の利用」を申し込み、保育コンシェルジュの職員の方にお越し頂き、利用者に保育園入園について講座・相談に乗って頂きました。この出前講座でアドバイスしてもらい、申請をして無事に保育園入園が決まった方もいます。普段のひろばでも保育園・幼稚園満3歳児クラスなどについても相談を受けることがあり、多くの子育てをする親が関心を持っている項目だと感じています。</p> <p>今年度出前講座は好評でしたが、より早い時期から保活を意識される方もおり、10月下旬の講座開催ですとじっくり検討する時間が短いため「講座時期が遅い」との声も聞かれました。来年度はもう少し早い時期に保育コンシェルジュの職員の方による説明及び相談の機会を頂けると、より良くなると思っています。新座市と子育て支援センターとの連携を更に充実させ、適切な支援につなげられるようご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△
29	公園について	-	<p>野球などのボールを使って遊べる場所が圧倒的に少なすぎます。</p> <p>地域の子供たちが気軽に集って遊べる場所がないことが、野球を始めとしたスポーツへの興味関心が薄れてきているのではないかと感じます。</p> <p>ご検討をお願いいたします</p>	<p>市内の公園では、様々な年齢層の方に利用いただいていることから、危険な行為や他人に迷惑となる行為を禁止しており、公園内でのボール遊びについても、公園利用者の安全確保及びボールの飛び出しによる近隣への迷惑を防止する目的で、未就学児を除いて原則禁止としております。</p> <p>一方、ボールを使って遊べる場所が少ないため、公園でボール遊びができるようにしてほしいという御要望が多いことも承知しております。</p> <p>このため、市といたしましては、防球ネットに囲まれている広場があるなど環境が整っている公園を前提に、子どもたちや地域の声を踏まえた一定のルールをつくり、ボール遊びができる公園を増やしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。</p>	△
30	児童センターについて	-	<p>児童センターのような場所がもっともっと多くあると嬉しいです。</p> <p>公民館や集会所など、遊ぼうと思えば遊べる場所があるとは思いますが、雨天や寒天時に、屋内で子供たちが声を掛け合って集まれる場所が小学校以外にもあるといいなと思っています。</p> <p>本多の児童センターはそのようなニーズを満たしてくれる稀有な場所です。ボーイスカウトの活動場所として、頻りに利用させて頂いておりますけれども、屋外、屋内の施設があり、大変すばらしいと感じます。</p> <p>児童センターがもっと多くの地域に存在してほしいと願います。</p> <p>以上よろしくお願いいたします。</p> <p>残念ながら、自宅からはバスに乗っていくなど少々遠方にあるため、子供たちだけで遊ばせるのは難しいと感じておりますが、</p>	<p>頂きました御意見を踏まえながら、児童センターを含めたこどもの居場所づくりについて、引き続き推進してまいります。</p>	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
31	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重	P53	「学校教育における人権教育の推進」 記載の内容ももちろん大事だと思いますが、権利は困った時にだけ行使するものではないので、日常生活の中で権利を意識し、主体的な行使を促進するような、包括的な記載に変更できないでしょうか。 権利教育については、学校教育だけでなく、幼児教育においても重要だと感じます。子どもを取り巻く全ての方が権利について知っていけるよう取り組んでいただきたいと思います。	学校教育における人権教育を通じて、子どもたちが、個々の発達段階に合わせて、自らが権利の主体であることを学び、人権についての理解を深めることで、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育んでいくことが重要であると認識しているため、素案のとおりとさせていただきます。頂いた御意見につきましては、今後の事業を進める上での参考とさせていただきます。	△
32	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実	P56	「保育園における幼児教育の充実」 小学校の教育への円滑な移行については、幼稚園保育園にかかわらず、遊びを通じて総合的な学びにつながるようなアプローチが必要だと思います。 保育園のみを切り出すのは、所管の問題かと思いますが、幼保かかわらず遊びの中で集中力や思考力、話を聞く力、他者への関心など、育むべきと考えます。 園の方針や担任の力量などさまざまな要因で差が出てくるものではないでしょうか。保育園だけ切り抜かれることに違和感を感じます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
33	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実	P57	「きめ細やかな学校教育の充実」については、現行のクラス人数、担任人数の変更なくしては、ハードルが高いのではないのでしょうか？ 大多数は一見問題がないように見える（支援を必要としない）普通の生徒なのだと思うのですが、その大多数へのきめ細やかな指導はどのようにされるのでしょうか。	クラス人数や配属される教職員の人数は、法令（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）で定められております。2021年にこの法律の改正により、小学校1クラスあたりの定員が35人に引き下げられました。きめ細やかな学校教育の充実の実施にとって、よい効果が期待できるものと捉えていますが、教職員は引き続き児童生徒理解を深め、組織的に対応していくことが必要です。また、保護者や地域の方々と協力していくことも重要です。確かに、児童生徒がどのような課題を抱えているかは千差万別であり、きめ細やかな指導をしていくことは大変な労力がかかることは事実です。それでも、一人一人の特性や状況に応じた支援を適切に行い、児童生徒が健やかに成長できるよう、児童生徒理解や学校内での共通理解を深め、組織的に対応していくことを進めていきます。	△
34	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進	P60	「こどもの居場所づくりへの活動支援」 予算の都合などあるとは思いますが、情報提供や広報支援だけでは活動支援としては弱いのではないのでしょうか？ 広報支援については、市HPの内容充実や、市内のこどもの居場所ネットワークについても周知いただきたいです。	こどもの居場所づくりにつきましては、市としてどのような支援体制が実施できるか、調査・研究を進めてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
35	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策2 多様な体験・交流活動の促進	P77	「知的好奇心を伸ばす取組の推進」 「文化芸術活動にこどもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。」の記載について、まずは年齢に限らず、置かれた環境に左右されず、等しく文化芸術に触れられる機会を設ける取組を推進してほしいです。 「喜んで参加」できるような年齢のこどもが「喜んで参加」する場合、おそらく幼少期から文化芸術に触れている可能性が高いと考えられます。一方で、経済的な事情等で文化芸術に触れる機会が少ないこどもも存在します。幼少期からの文化芸術体験を推進し、こどもたちが成長するにつれて、自ら文化芸術に関わり、楽しむ意欲を育むための段階的なプログラムが必要だと考えます。そのあたりが「仕組みづくり」に含まれているのかもしれませんが、少し飛躍的すぎるかと感じます。	本市では、子どもたちの休日の学習・体験活動の場として、市内各小学校等を会場に「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」を開設しています。本クラブは、毎月第1・3土曜日の午前中に、地域ボランティアの方々の御協力により運営しており、保険料及び教材費のみの負担で参加できるものです。具体的には、学習系・スポーツ系のクラブのほか、お琴やいけばな、茶道、日本舞踊などの文化系クラブを開設し、子どもたちが様々な文化に触れ、学ぶ機会を設けています。 また、毎年、実行委員会を中心に、舞台発表や芸術展（作品展示）等の市民まつり文化祭を開催しており、市民の皆様の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場となっています。 なお、芸術展では、昨年度から出品対象年齢を16歳以上から小学生以上に変更し、更に幅広く参加いただける機会を設けています。 今後も引き続き、子どもたちが文化芸術に触れ、積極的に参加する機会を設けてまいります。	△
36	第3章 新座市のこども・子育て環境の状況 (8) 教育・保育提供区域ごとの特徴 ① 東部第一地区	P31	ニーズ調査からみる特徴 【就学前児童保護者】 ・母親の就労状況について、「フルタイム」では働いている人の割合が低い。 【小学生保護者】 ・母親の就労状況について、「パートタイム」では働いている人の割合が高い。 ↓ どちらも、「～では働いている人の割合が～。」ではなく、「～で働いている人の割合が～。」ではないでしょうか？（働いている人、の前の”は”が不要？） また、フルタイムで働いている、パートタイムで働いている、は実態だと思うので、ニーズ（フルタイムで働きたいがパートタイムになってしまっている、パートタイムで働きたいがフルタイムにせざるを得ない、など）の調査結果があればお示しいただきたいです。	御指摘いただいたとおり、修正させていただきます。また、本調査においては就労に対するニーズの質問はしておりません。	◎
37	第4章 第2次計画の評価 (2) 地域子ども・子育て支援事業 ⑧ 一時預かり事業	P43	【2次計画上の量の見込みと提供体制】と【実績】について計画と実績の数値の差が大きいのは、なぜでしょうか？	幼稚園型については、当初見込んでいたよりも実施園が増加したことにより、計画値と実績値に差が生じております。なお、一般型については、当初の見込みよりも利用者数が少なかったため、実績値が計画値を下回っております。	—
38	第5章 第3次計画に向けた考え方	P46	こどもの権利に関しては、こども・子育て支援を考える上で根幹となる部分だと思うので、(5)ではなくもっと前の番号づけにできないのでしょうか？施策ではそうなっているので、こちらもそのようにしていただきたいです。 また、第3次計画の方向性にも、「こどもの最善の利益」というワードを入れられないでしょうか。 「こどもまんなか社会」の実現においては、地域でこどもを見守ることが重要だと考えます。地域にも「こどもまんなか」への理解が深まるような方向性を打ち出していきたいです。	本計画では、掲載順によって重要度を設定しているものではありませんので、素案のとおりとさせていただきます。 また、基本理念において、御指摘のワードについて掲載しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	—

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

－：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
39	第1章 基本理念		P49 『子どもたち自身が何を望んでいるのか、子どもたちにとって何が望ましいのかという視点を持つこと』という記載について、行政としては『視点を持つ』にとどまらず、子どものニーズを的確に捉え、子どもの声に耳を傾け、意向を尊重すること、というような一歩踏み込んだ表現に変更できないでしょうか？	基本理念において、視点を持つだけに留まらず、「未来を担うすべての子どもたちを権利の主体として意見を尊重し、最善の利益を図ること」と掲載しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	－
40	第2章 基本目標 基本目標Ⅱ 【親への支援】 すべての親が子育てを楽しみ、 子どもと共に成長することを応援するために		P50 「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう応援します」の一文、 子育てに生きがいを感じる必要があるのでしょうか？喜びだけで良いのではないのでしょうか？子どもの成長に生きがいを感じるのが良い親である、と言われているような印象を持ちます。	「喜びや生きがい」という表現については、子育てや子どもの成長に希望的な感情を持てるよう市として支援していきたいという思いを込め、その一例として記載しているものですが、御指摘のような印象を招かないよう以下のとおり修正いたします。 (原案) 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、すべての親が自己肯定感を持ちながら子育てに向き合い、親としても成長しながら、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう応援します。 ↓ (修正後) 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、すべての親が自己肯定感を持ちながら子育てに向き合い、親としても成長しながら、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいなどを感じることができるよう応援します。	○
41	第2章 子どもの人口推計 (2) 提供区域ごとの推計 ② 東部第二地区		P83 他地区と比べて、6歳から7歳へ年齢があがる時に人口が減少している割合が多い（例・令和7年度に6歳160人→令和8年度に7歳157人）ようですが、 小学校へ上がるタイミングで引越してしまう家庭が他地区より多いということでしょうか？小学生になる時点で住環境を変えたいくなるような要因があるのでしょうか？把握されていれば教えていただきたいです。	人口推計については、過去の人口実績を基にコーホート変化率法を用いて算出しているため、他地区と比べて人口減少の割合が高くなる要因は把握しておりませんが、計画期間中の人口動態については注視してまいります。	△
42	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (7) アンケート調査の結果概要		P19 3次計画にて行われたというアンケートを拝見しました。 第1部では特段表記等はなかったのですがH30年の結果と比較すると無回答の項目が圧倒的に低くなっているのが印象的でした。子育て世帯の関心の高さが伺えます。 また孤独孤立を感じる方の割合も徐々に減っているのは、子育てしやすい(サポートの手厚い) 行政の環境整備や政策の効果が徐々に現れているものと思われます。 第2部、3部では子育て支援センター、学童など特定の年齢を対象にした施設ではその対象から外れた家庭へのサポートや支援体制などが分からない場合が多いので市の政策の一覧は参考にしたいと思います	御意見として承ります。	－
43	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実		P62 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置付けてください。	本市では、高次脳機能障がいを有する全ての方に向けて、相談支援体制の整備に努めておりますことから、素案のとおりとさせていただきますが、頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
44	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実		P62 「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置付けて下さい。 また、次期の障害児計画においては、国の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置付けて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施して頂きたい。	本市では、強度行動障がいや高次脳機能障がい等を有する全ての方に向けた支援体制の整備に努めておりますことから、素案のとおりとさせていただきますが、頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△
45	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (7) アンケート調査の結果概要		P19 第3章新座市の子ども・子育て環境の状況の中の(7)アンケート調査の結果概要にある「(6)子育て環境、子育て支援」について、子育て環境への満足度が児童センターの充実の項目では約40%の人が「大変満足」「やや満足」と答えています。 先日、新座市児童センターのトイレを利用した時に便座のあまりの冷たさに驚いてしまいました。暖房便座を取り入れてくれれば、もっと利用しやすくなると思います。また、最近ほとんどの家では洋式になっています。和式だと怖がる子どもやトイレに行くことを嫌がる子どももいると思うので、できれば和式も洋式に変えていただければ、さらに児童センターへの満足度が上がると思います。	児童センターの設備等については、本計画で示すものではないため、御意見として承ります。	ー
46	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (8) 教育・保育提供区域ごとの特徴		P31 第3章新座市子ども・子育て環境の状況の中の(8)教育、保育提供区域ごとの特徴の項目において、各地区の特徴の違いが分かりやすく記されており、興味深く拝見させていただきました。 ただ、例えば「(1)東部第一地区」の後ろに()付で(池田・道場・片山・野寺)と加えて記載されていれば、わざわざ資料をひっくり返さなくても、一目で地域がすぐに分かりやすく、さらに見やすいと思います。実際、私がそうであるように、自分がどの地域に入っているのかが分からない人も少なからずいると思います。 ご検討よろしくをお願いします。	御指摘いただいたとおり修正させていただきます。	◎
47	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (3) 放課後児童健全育成事業		P93 学童とココフレンドは性質の違う事業です連携は必要ですが一体的にという考えに違和感があります 厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針にも「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室と一体的に実施する場合は、放課後児童クラブに通う子どもの生活の場としての機能を十分に担保し、育成支援の環境に配慮する。とあります	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
48	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策5 子育てしやすい環境の整備		P72 新座駅前再開発のため いちげん新座店 が閉店になると聞きました 子連れで飲みに行ける場、子連れ団体でも宴会ができる場として子育て世帯が多く利用していました 再開発後のそのような場所が必要だと考えます 誘致などできないでしょうか	施設や店舗等の誘致については、本計画で示すものではないため、御意見として承ります。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
49	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり		P75 PTA組織がなくなっている学校があると聞きました 任意団体なので仕方ない事ですが、PTAに代わる何かを考えて欲しいです	新座市では、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進しています。地域学校協働活動の1つとして、学校に対する多様な協力活動を行う「学校応援団」は既存のPTA活動の代替となる活動として、各校が拡充を進めています。学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む体制を構築することで、PTA組織に過度に頼ることなく、子供たちの学びや成長を支えることができると考えております。	△
50	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実		P57 富士見市では市の取り組みで包括的性教育が行われているそうです 新座市でも取り組んでいるところもありますが、PTAの費用で行っている学校もあります 市の取り組みとして全学校で外部講師による包括的性教育を実施して欲しいです	現在、学校保健委員会等における取組を、家庭や地域に共有するなどの工夫を各校で講じています。市立小・中学校では、年間行事計画に「性についての講演会」を位置づけ、児童生徒が性に関する知識を正しく身に付ける機会を大切にしている学校もございます。 教育委員会といたしましては、子供たちの健康やウェルビーイングを大切なものと捉え、実現を目指すためには、学校だけでなく、社会教育、家庭教育でも発達段階に合わせた教育が進められることが重要であると考えます。包括的性教育が各学校の実態に応じて段階的かつ継続的に行われるよう、好事例等を周知してまいります。	△
51	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策2 こどもの心身の健康づくりの推進		P54 子どものインフルエンザ予防接種の助成をしてほしい。 子どもは生後半年からインフルエンザワクチンを打っています。インフルエンザ脳症を防ぐためです。インフルエンザが原因で亡くなる子どもがいることはあまり知られていないのではないのでしょうか？あっという間に症状が進むときいたことがあります。ワクチンで防ぐことが効果的だと思いますが、お金でワクチンをあきらめている人もいないのでしょうか？子どもに対して予防接種の助成をしてほしいです。 男子への子宮頸がんワクチンを市として導入してほしい。（まずは任意で必要性を知らせてから、定期に移行してもいいと思います。） 子宮けいがんは女性がかかる病気ですが、原因は性交で男性がもっているウイルスからうつされることにあります。女性だけがワクチンを打つのではなく、男性にもワクチンなどの予防が必要なことを周知するように求めます。	特定の予防接種の助成については、本計画で位置付けるものではないため、御意見として承ります。	—

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見とおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
52	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策Ⅰ 子どもの権利の尊重	P53	<p>性暴力などの暴力に対する研修は必須だと思います（役所や子どもに関わる全ての人に）。しかし、包括的性教育は入れないでほしいです。</p> <p>包括的性教育を広めている産婦人科医です。包括的性教育はもともアメリカで生まれたものですが、子どもたちに性暴力をあたえて研究したものが土台になっています。目的は「性の解放」で、前出の高橋幸子著書にも低年齢からセルフプレジャー（マスターベーション）を勧める内容が出てきます。また、京都の中学校では女子男子同室の教室で一緒にコンドームを装着する授業がありました。思春期の子たちが異性と一緒にコンドームをつける授業を受けるのは酷だと思いました。</p> <p>性に対する正しい知識は自分を守るために必要です。それは決して低年齢から教える必要はありません。それよりも、例えば暴力とはどういうことや、自分と人どちらも大切にするコミュニケーションの取り方（アサーション）、人との距離感（自分と人との境界線）や、意思の伝え方など、まずは伝えることが大事だと思います。それは年齢に合わせて継続的に伝えていく必要があります。</p> <p>暴力にあったときどこに相談できるか、伝えていくことも必要だと思います。暴力に遭ったとき自分を責めることがあると思いますが、「あなたは悪くない」と伝えて方法を一緒に考えていく大人が必要ですし、守ってくれる大人がいることを伝えていく必要があります。</p> <p>また、包括的性教育やジェンダー教育はセルフIDを導入しようとしており、女子トイレに自認女性（性別は男性）が入ることが許されたり、女子トイレをなくして誰でもトイレにしたり、女性スペースが守られないことが起こっています。女性の人権、女子の人権が脅かされています。</p> <p>包括的性教育を勧める本には、男子のアダルトビデオ鑑賞を認めることが書いてあります。アダルトビデオは暴力的な内容が多く、女性蔑視です。また性行為依存症につながる危険があることを伝えていかないといけないのに、そのことは書かれていません。保護者向けの本なのに、自分も相手も大切にしないメディアを勧めることに危機感を感じます。（「おうち性教育はじめます」という本です。）</p> <p>包括的性教育には反対です。</p>	御意見として承ります。	ー
53	-	-	<p>幼稚園のトイレを性別に分けてほしいです。</p> <p>市内のある幼稚園は、トイレが女子と男子一緒です。女子は男子の立ち便器の前を通って、個室トイレに入らなければなりません。これは子どもの人権に反していると思います。</p> <p>着替えも女子と男子が同室だったので先生に意見を伝えたところ、年長から着替えを別室対応にしてくださいました。また身体測定のと きも服を脱がなくていいようにしてくれました。</p> <p>自分の体はプライベートなところで、人には見せないし人にも見ないように教えていると思います。女子と男子を同室で着替えさせたり、トイレを同じと ころでさせたりするのは矛盾していませんか？</p> <p>子どもの人権を守れるように環境整備と人員配置できるように市に求めます。</p>	幼稚園のトイレについては、本計画で示すものではないため、御意見として承ります。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
54	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進	P59	<p>第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）、拝見しました。</p> <p>基本目標1の基本施策5「こどもの居場所づくり」の推進につきまして、子どもたちの身近な地域の居場所づくりという点において、児童センターでは日々様々な事業や講座、プログラムを展開しています。しかしながら、児童館は基本的に来館した子どもたちを受け入れ、遊びの提供、必要な支援等を行っているという、所謂受け身である性質から、特定の子どもへの支援になりやすく、児童館から離れた地域の子どもへの支援及び居場所づくりが困難だと感じております。</p> <p>そのため、アウトリーチ事業の重要性を感じております。現在児童センター事業でも、職員が遠方の地域の公園に出向き、遊びを提供する「どこでも児童館」を年間通して開催しておりますが、広報の難しさや魅力的な外遊びの展開の仕方等に難しさを感じることも多い現状です。職員だけではなく、外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、共催することができれば、新座市のどの地域に住んでいても子どもたちが専門家による質の高い体験活動や地域の方々との交流を通して多様な価値観に触れ、豊かな感性を育むことができるのではないかと考えます。</p> <p>また、こうした取り組みを地域に広く周知するため、年間スケジュールや実施結果を市ホームページやSNS等で公表していただきたく思います。</p> <p>皆様の御尽力に感謝申し上げます。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえながら、児童センターにおけるアウトリーチ活動の更なる充実について今後調査・研究を進めてまいります。また、市の広報媒体を用いることで、多くの方に児童センターやアウトリーチ事業を御利用いただけるよう努めてまいります。</p>	△
55	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重	P53	<p>学校における人権教育の推進は、これから生きる子どもたちが、自分たちの権利について深く理解する大切な要素だと思います。限られた学年でのカリキュラムということではなく、成長にあわせて何度もわかりやすく具体的に考えられるような教育であることを望みます。また、人権を侵害されていると感じた時や辛い時に、子ども自らが臆することなく助けを求められる方法や場所が、身近なところに色々あるような環境づくりも重要だと思います。当事者が困難を軽減したり、克服できることをイメージできるような教育、指導であってほしいと思います。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえながら、子どもたちの個々の発達段階に合わせて、学校における人権教育を推進してまいります。</p>	△
56	基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実	P56	<p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、孤立しがちな子育て中の保護者を支援するために有効だと思われませんが、保育施設では保育士などの加配が難しい状況もあるとのこと。職員の負担感や在園児への影響なく、関わる人たちがお互いにプラスになるようにすすめてほしいと思います。乳幼児の預かりについて月一定時間と示されているのは、どのくらいの時間が考えられているのでしょうか？</p>	<p>頂きました御意見は、今後の計画を進めるうえでの参考とさせていただきます。月一定時間については、国からこども一人当たり月10時間までと示されています。</p>	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

—：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
57	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを支援するために 基本施策8 こどもの貧困対策の推進	P64	基本目標(1)の基本施策8「こどもの貧困対策の推進」について、意見を伝えさせていただきたいと思えます。 施策の方向性として、生活困窮世帯の子ども等への地域における居場所づくりや基本的な生活習慣の習得等の生活支援、ひとり親家庭に対する自立支援や経済的支援といったことが挙げられています。この点について、児童センターでは、貧困家庭への支援として、「フードパントリー」を実施しており、その必要性を感じています。「フードパントリー」を通して、食糧支援に加え、日用品の支援も行っており、子どもへの食育や教育の支援にもつなげられているのではないかと思います。ですが、「フードパントリー」の実施におきましては、事前に生活困窮世帯やひとり親家庭を対象に申し込みを募りますが、最近募集定員まで満たないことがあります。フードパントリーの周知方法として、広報や児童センターのチラシ、ひとり親家庭向けのメールニュースやHP等を活用していますが、目に届いていない家庭も多いのではないかと感じています。対象としている家庭は毎日仕事等で忙しく、広報やインターネットを見る余裕がない家庭もいるかもしれません。また、応募できても、児童センターまで行かなければならず、時間と手間がかかるため、難しいと感じる家庭も多いのではないかと考えます。以上の点を踏まえ、利用者自身が情報を得るように行くのではなく、児童センターから情報を届けに行ったり、物資の引き渡しに行ったりしていくことが求められるのではないかと考えます。児童センターは地域の居場所として確立していますが、利用者自身が行こうと思わないとそもそも居場所としては機能を発揮できません。児童センターが受け身な姿勢であるのではなく、こちらから外向いていく姿勢を形作ることで、本当に支援を必要としている家庭に届けられると思います。さらに、ひとり親家庭相談の充実の一つとして、児童センターでは他の利用者があるために話しにくいことも、一対一であれば、相談もしやすいと思います。市内の生活困窮世帯やひとり親家庭を把握することは少し難しいですが、地域に積極的に外向くことで、地域の実情を知り、ニーズを汲み取りやすくなると考えます。例えば、アウトリーチの手法を使って、家庭訪問や市内の公園等に出向いて利用者の目に届きやすいところまで行くといった方法が考えられると思います。このような取り組みを児童センターでも行っていくことで、今後貧困家庭支援の幅を広げられると考えます。	児童センターにおけるアウトリーチ活動の更なる充実については、今後調査・研究を進めてまいります。	△
58	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (3) 放課後児童健全育成事業	P93	計画素案を読ませて頂きました。これから先保育所や学校に於いては児童数の推移が下がり気味ですが放課後児童保育室にとっては横ばいの予想がされていました。住民在籍によるデータ化だと思えますが、社会背景を考慮した時、働く家庭はそう減少しないと想像できません。 保育士加配対応の増加や子育ての負担感・孤立感など配慮の必要性は増えていました。 今後とも働く保護者の労働の保障や子どもたちの発達に応じた育成支援はとても重要であり、個所数を増やしつつ適正人数で保育ができるように充実させるべきだと思います。前文に書かれていますように「子育て応援都市新座」が更に充実するように素案の量の見込み(減少傾向)に沿う事なく、施設の充実・職員の配置など役割が十分に果たされるよう期待します。 また子ども達が豊かに育つように公園設備充実・若者が集える施設の充実なども検討願いたいと思えます。	頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△